

日本私立看護系大学の看護学教育における国際交流活動に関する実態調査

A Survey on International Activities in the Nursing Education of Private Colleges and Universities of Nursing in Japan

カルデナス 暁東, 西頭 知子, 月野木 ルミ, 小林 貴子

Xiaodong Cardenas, Tomoko Nishito, Rumi Tsukinoki, Takako Kobayashi

キーワード: 私立看護系大学, 国際交流活動, 看護学教育, グローバリゼーション

Key words: Private colleges and university of nursing, International activities, Nursing education, Globalization

抄録

本研究は、わが国の私立看護系大学の看護学教育における国際交流の実態と課題を明確にし、今後の国際交流活動を検討するための基礎資料とすることを目的として実施された。私立看護系大学協会の加盟校 129 校を対象には郵送による自記式質問紙調査を行い、回収率は 32.6%であった。8 割弱の大学には公式な国際交流を担当する組織を設置しており、「学生の海外留学・研修」「教員の海外留学・研修」「留学生の受け入れ」等国際交流活動が実施されている。国際交流活動を実施する際に、《人的資源の限界》《資金の乏しさ》《言葉の問題》《カリキュラム上の制限》《不十分な体制づくり》《環境的限界》といった課題が存在していることが明らかになった。

今後の打開策として①国際的視点をもって対象理解に関する教育ができる教員と外国語能力のある教職員の確保；②教職員の外国語の学習環境づくり；③全教職員の国際交流への意識向上、スキル向上のためのFDの実施および各種の研修会への参加の支援；④近距離の同じ伝統文化をもつアジア諸国の大学や在日外国人との交流も視野に入れたプログラムの実施等が考えられた。

Abstract

The purpose of this study was to clarify that the current situation and challenges of international activities in nursing education at private colleges and universities of nursing in Japan and to create a basis on which to consider future international activities. We mailed questionnaires to 129 members of the Japan Society of Private Colleges and Universities of Nursing, and the response rate was 32.6%. The results showed that 76.2% colleges and universities had established official organizations for international activities and were conducting various activities, such as study or training abroad for students and faculty members and foreign student intake. The survey also revealed the following

challenges in implementing international activities: limited human resources, low funding, language issues, curriculum restrictions, insufficient systems and infrastructural limits.

Possible solutions to these issues include the following: (1) secure faculty and staff with foreign language proficiency and faculty who can teach from an international viewpoint; (2) create a foreign language learning environment for faculty and staff; (3) raise awareness of international activities among all faculty and staff, implement faculty development to improve their skills, and provide support for participation in various workshops; (4) operate programs that foster exchange with universities in neighboring Asian countries with similar traditions and cultures and with foreigners residing in Japan.

I. はじめに

交通の発達とインターネットの普及により、日本を含めて国と国の人・物・情報の交流はボーダレスの時代に入っている。1990年代以降在日外国人数は急増し、法務局入国管理局と日本政府観光局(JNTO)の統計によると、2011年の訪日の外国人旅行者数は621.9万人であった。また、日本に定住している外国人登録人数は2000年の1,851,758人から2011年の2,134,151人に増加しており、総人口の1.67%を占めている。さらに、現在経済産業省と厚生労働省は、国内医療機関への外国人患者の受け入れの「インバウンド」と日本の医療サービスの輸出の「アウトバウンド」といった医療国際化事業も展開している(経済産業省・厚生労働省)。このような在日外国人の増加に伴い、国内の医療現場においても外国人受診者が多くみられるようになってきた。

日本看護協会は2003年に改正された『看護者の倫理綱領』の条文2において、【看護者は、国籍、人種・民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的指向、社会的地位、経済的状態、ライフスタイル、健康問題の性質にかかわらず、対象となる人々に平等に看護を提供する】と明記している。対象となる人々に平等に看護を提供するには、対象者を全人的に捉え理解することが必要である。合わせて、対象理解の際に、対象者の文化背景を含めてトータル的に理解していくことが求められる。

在日外国人の医療サービス利用者には、より良い医療・看護を提供するために、医療通訳の活用や分かりやすい日本語の使用、視覚に訴えるツールの開発、インターネットの活用などの工夫がされている。し

かし、実際に保健医療従事者が外国人に対応する時に、「言葉の壁」「文化の壁」「保健医療システムの壁」と言われている問題がまだ存在している(瀧尻, 2009)。現在、総務省は地域の国際化の推進として、多文化共生を目指している(多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きてゆくことである)(総務省)。

一方、日本社会においては、近年疾病構造の変化や少子高齢化等の保健医療を取り巻く日本の社会環境の変化に伴い、人々の看護に対するニーズは複雑化、かつ多様化している。

このような人々の看護に対するニーズに十分対応し得る資質の高い看護職者を養成することが社会的に強く求められ(カルデナス他, 2011)、看護職者を含めた医療従事者の人材確保の促進に関する法律などの成立と相まって、1990年代後半から看護系大学が増加した。特に私立系看護大学の数が急増しており、2012年に日本私立看護系大学協会の加盟校は129校となっている(日本私立看護系大学協会)。

経済、文化、医療、教育において、グローバル化はもはや常識となっている今日、高等教育においても、当然グローバリゼーションが進んでいる。2005年に、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)及び経済協力開発機構(OECD)において、質の高い教育を提供する国際的な枠組みの構築や、学生等の保護のために各国の関係者が取り組むべき事項等が、ガイドラインとして策定された。日本の文部科学省では、ユネスコ/OECDのガイドラインを踏まえた

施策を実施していくこととしている(文部科学省 a)。

以上のことから高等教育である看護学教育においても同様に、人々の多様な文化背景・ニーズを理解し、グローバル化社会に対応できる国際的視点が求められている。大学基準協会は看護学学士課程卒業生の到達目標に柔軟性と国際性をあげ、「知的好奇心や広い視野をもって、排他性・閉鎖性に気づき多様化されていた価値観を認識する能力を身につける」と提示している(澤田, 2002)。

そこで、現在増加し続けている私立看護系大学にとって、特色のある教育を提供し高い実践能力のある学生を育成することは、各大学の存続の問題だけでなく、日本および世界の人々の健康、生活の質(QOL)を維持・向上するには不可欠なことであるといえる。国際交流を進めることは看護学教育を発展させる上で不可欠になってきている。

この特色の一つとして、学生が将来、看護専門職として活躍するために、国際的視点からの幅広い考え方や、とらえ方が求められている。その結果、現在カリキュラムに「国際保健」や「国際看護」に関連する科目を設けている大学、姉妹校や交流協定先の大学で特別な科目の単位習得を可能にしている大学も増えつつある(北池他, 2002)。今後、各私立看護系大学において国際交流活動をより効果的に展開するためには、現在の各大学における国際交流活動の現状と課題を明らかにすることが必要となってくる。

したがって、本研究は、わが国の私立看護系大学の看護学教育における国際交流の実態と課題を明確化し、私立看護系大学の国際交流活動を検討するための基礎資料とすることを目的として実施された。

II. 研究方法

1. 対象校

2012年6月末に日本私立看護系大学協会のホームページに掲載している加盟校を本研究の対象校とした。

2. 調査方法

調査期間は、2012年8月7日～8月31日とし、調査方法は郵送による自記式質問紙法で実施した。研究者らが先行文献を参考に質問紙を作成した。質問

紙の内容は「国際交流活動の組織・運営について」「国際看護関連の講座・授業の有無について」「国際交流活動について(現状・期待・課題等)」等によって構成された。回答は選択法および自由記述とした。

3. 分析方法

各看護系大学で行われている国際交流活動の実態(「国際交流活動にかかわる組織」「予算」「学生の海外派遣や海外からの留学生の受け入れ」等)について単純集計を行った。記録した自由記載に関して、①「特に力を入れている国際交流活動」「国際交流活動における期待」、②「国際交流活動における課題」の視点から内容を熟読し、内容分析を行い、各キーワードの延べ件数を集約した。分析プロセスおよび結果においては、複数の共同研究者の合意が得るまで反復した。

4. 倫理的配慮

研究対象となる各看護系大学には、書面の研究依頼書にて研究への協力を依頼した。研究依頼書には「研究協力が自由意思であり、協力の有無は各大学および担当者に不利益がこうむることはないこと」などについて明記した。なお、本研究は、大阪医科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

III. 結果

129校に研究依頼書・質問紙を郵送し、42校から回答が得られた。回収率は32.6%であった。

1. 国際交流活動の現状

1) 国際交流を担当する組織・運営

国際交流を担当する公式な組織について、学科あるいは大学に設置している大学は32校(76.2%)、していない大学は10校(23.8%)であった。組織の名称は、「国際交流センター」が最も多く、次いで、「国際交流委員会」であった。そのほかは、「看護診断研究センター」「国際交流推進室」「国際連携課」「学生支援課」「ワールドプラザ」などであった。

組織形態は、「大学の国際交流センター・部門のみの組織」が最も多く15校(35.7%)、次いで「看護教員・事務の組織」「看護教員・大学・事務の組織」「看護教員のみ」の順であった。

国際交流活動の予算では、「学内予算」が最も多く、

28校(66.7%),「国内の研究・事業費」が8校(19.0%),「学生自己負担」が3校(7.1%),「海外の研究・事業費」が1校(2.4%)であった。

2) 国際看護関連の講座・授業の有無

現在, 国際看護の関連講座のある大学は16校(38.1%), カリキュラムに国際看護関連科目のある大学は35校(83.3%)であった。

3) 国際交流活動内容

実施されている国際交流活動の内容は, 「学生の海外留学・研修」28校(66.7%), 「教員の海外留学・研修」11校(26.2%), 「留学生の受け入れ」16校(38.1%), 「国際共同研究」7校(16.7%), 「定期セ

ミナー・研究会」6校(14.3%), 「国際交流サークル」6校(14.3%), 「遠隔授業」2校(4.8%), 「非定期的セミナー」「海外関連施設見学と名所旧跡訪問」「交換研修生・他大学のプログラム参加・シンポジウム」「JICA研修生受け入れ」4校(9.5%)であった。現在特に力を入れている活動について, 自由記載を内容分析した結果, 《科目を含めた教育プログラム》《学生海外留学研修》《セミナー・講習会の開催》《海外大学との交流》《場の提供》《留学生の受け入れ》《教員のFD》があった。それぞれの小項目については, 表1に示した通りであった。

表1 特に力を入れている国際交流活動 (自由記載)

大項目	小項目
<u>《学生海外留学・研修》</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修 (6件) (内、単位認定 (2件)) ・語学研修 (1件) ・医療施設研修 (2件) ・交換研修 (1件) ・医療施設見学 (1件) ・交換留学 (2件)
<u>《セミナー・講習会の開催》</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 (2件) ・講習会 (1件) ・ランチョンミーティング (1件) ・講演会 (1件) ・シンポジウム (1件)
<u>《海外大学との交流》</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ合衆国の某大学との交流 (1件) ・アジアの大学との交流 (1件) ・英国の大学との交流 (1件) ・学部間協定校との交流 (1件)
<u>《科目を含めた教育プログラム》</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際看護、災害看護 (1件) ・国際保健・看護II (1件) ・国際看護学演習 (1件) ・国際看護論 (1件) ・海外での最先端医学・看護学に触れる機会の提供 (1件) ・アジアなどの看護の原点を考える視点の教育 (1件) ・高度実践専門職養成の実現化 (1件) ・学部・大学院における卒業教育のカリキュラムの再編 (1件) ・フィールドでの学習機会の提供 (1件) ・国際教授・開発協力看護師コースの創設 (1件) ・遠隔教育 (1件) ・英会話クラス (1件)
<u>《留学生の受け入れ》</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学 (2件)
<u>《教員のFD》</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の交換研修 (1件) ・教員の国際活動を発揮する場の提供 (1件)
<u>《場の提供》</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア圏の交流先開拓 (1件) ・学生の国際活動を発揮する場の提供 (1件) ・学生に留学生受け入れ時のボランティア機会の提供 (1件)

注釈: <<>>大項目

(1) 学生(学部生・大学院生)の海外留学・研修

学生の派遣人数は、1～123人であり、20～30人が9校(32.1%)で最も多かった。派遣期間は、学部も大学院ともに「1か月未満」の短期派遣が最も多く、学部生は22校であり、大学院生は9校であった。

派遣先の施設は、「大学・研究機関」が14校(50%)で最も多く、半数を占めていた。派遣地域は「北米」が13校と最も多く、次いでヨーロッパ9校、アジア7校となっていた。その他、「オーストラリア・ニュージーランド」2校、「アフリカ」1校であった。

費用の負担は、学部生では、「私費」17校、「学内予算・助成」9校、その他「国の研究費・助成金」2校、「国内民間の研究費・助成金」1校、「海外の研究費・助成金」1校であった。大学院生では、「私費」6校、「学内予算・助成」2校、その他「国の研究費・助成金」1校であった。

(2) 留学生(学部生・大学院生)の受け入れ

受け入れ人数は、大学によって差が大きく、1～50人で、学部生の場合、平均人数が13.3人、大学院生の場合、平均人数が8.5人であった。「1か月未満」の短期留学が多く、留学生の派遣元の所属機関は「大学・研究機関」が11校と最も多かった。相手地域は、「アジア」が最も多く8校、次いで「ヨーロッパ」6校、「北米」1校であった。

留学生を受け入れるための必要な費用は、「私費」が最も多く7校、次いで「学内予算・助成」4校、その他「国の研究費・助成金」1校であった。留学生の受け入れ体制としては、「留学生教育プログラム」5校、「留学生宿舎がある」4校、「留学生助成金制度」4校、「単位互換制度」3校、「英語による授業」1校、「その他」3校が挙げられた。

(3) 海外の教員・看護職者の受け入れ

これまで受け入れた海外の教員・看護職者の平均人数は7人であった。受け入れの種類は「研修」が6校と最も多く、次いで「非常勤講師(講演・セミナー)」が4校であった。受け入れた海外の教員・看護職員の滞在期間では、「1か月未満」が最も多く10校、「6か月～1年未満」が1校のみであった。派遣元は留学生の派遣元と同様で、「大学・研究機関」が

最も多く、次いで「病院・医療施設」であった。相手地域は、「アジア」「北米」が最も多く、次いで「アフリカ」「中東」の順であった。海外の教員・看護職の渡航費用は、「学内予算・助成」が8校と最も多く、次いで「国の研究費・助成金」「海外の研究費・助成金」「その他」の順であった。

2. 国際交流における期待

国際交流活動における期待に関する自由記載を内容分析した結果、《人材育成》《企画の実現》《看護学の発展》の3つの大項目が抽出された。《人材育成》には、《国際的視点をもった実践能力(アセスメント)の育成》《人間性の涵養》《看護職としてのアイデンティティの形成》《幅広く活躍できる看護職者の養成》といった中項目が含まれた。《企画の実現》には、《学生の国際交流内容》《体制づくり》、《看護学の発展》には《看護学の発展における期待》が含まれた。それぞれの小項目は表2に示した通りであった。

3. 国際交流活動における課題

各大学の国際交流活動における課題には、《人的資源の限界》《資金の乏しさ》《言葉の問題》《カリキュラム上の制限》《不十分な体制づくり》《環境的限界》といった大項目が抽出された。《人的資源の限界》には《人員(人材)不足》《教職員の興味・関心の薄さ》、《資金の乏しさ》には《予算・資金不足》《希望学生のみ参加可能》、《言葉の問題》には《言葉の問題》、《カリキュラム上の制限》には《カリキュラムによる時間の制限》《カリキュラム内容の制限》、《不十分な体制づくり》には《組織上の問題》《不明確な位置づけ》、《環境的限界》には《安全保障問題》《留学生の宿泊先の確保》といった中項目が含まれ、それぞれの小項目は表3に示した通りであった。

IV. 考察

本研究では、わが国の私立看護系大学の看護学教育における国際交流活動の実態と課題を明確にした。各大学は《人材育成》《企画の実現》《看護学の発展》を期待し、実際に「学生の海外留学・研修」「教員の海外留学・研修」「留学生の受け入れ」「国際共

表2 国際交流活動における期待 (自由記載)

大項目	中項目	小項目
	<国際的視点をもった実践能力 (アセスメント) の育成>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化を超えた健康問題、健康ニーズについての洞察 (1件) ・国際的課題について、自己の考えを深める機会 (1件)
《人材育成》	<人間性の涵養>	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視点をもった人材育成 (3件) ・国際化への対応 (1件) ・主体的な行動がとれる学生の育成 (1件) ・学生の視野の拡大 (2件) ・学生の意識の高まり (1件) ・国際感覚を持った学生の育成 (1件) ・国際的に貢献できる看護職の育成 (1件) ・相互の学び合い (1件)
	<看護職としてのアイデンティティの形成>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職の普遍的な役割・使命感の考察 (1件)
《看護学の発展》	<看護学の発展への期待>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の進路の広がり (1件) ・新たな分野の開拓 (1件) ・国際共同研究への発展 (1件)
《企画の実現》	<学生の国際交流内容>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外派遣 (1件) ・学生の海外短期留学、研修 (2件) ・学生の交換留学 (1件) ・多くの学生の参加 (1件) ・海外での異文化とのふれあい (2件)
	<体制づくり>	<ul style="list-style-type: none"> ・他学科とともに委員会の設立 (1件) ・4年次後期の選択科目「国際看護論」の必修化 (1件)

注釈：《》大項目、<>中項目

同研究「定期セミナー・研究会」等の国際交流活動を企画・運営している。その中で特に力を入れている活動には《科目を含めた教育プログラム》《学生海外留学研修》《セミナー・講習会の開催》《海外大学との交流》《場の提供》《留学生の受け入れ》《教員のFD》があった。しかし、国際交流活動を実施する際に、《人的資源の限界》《資金の乏しさ》《言葉の問題》《カリキュラム上の制限》《不十分な体制づくり》《環境的限界》といった課題を抱えている。本稿では、各大学の国際交流活動における課題を踏まえて、《人材育成》のための国際交流活動の企画・運営のあり方について考察した。

海外研修・留学を通して、学生たちは世界各国の看護の実際を眼にし、それについての具体的な説明を直接に聞く機会を得る。海外の看護を知ること、日本の看護のなかでの常識を絶対的なものではなく、相対化して視ることができるようになり、より深く日本を知ることになる (山本, 2010)。学生は現地の文化とふれあい、現地の医療事情を知り、国際的視点をもつ専門職者に成長していくことが期待できる。

本研究では、私立看護系大学の66.7%が「学生の海外留学・研修」を実施しており、北池ら (2002) の研究報告より1割高くなっていることが分かった。この背景には、この10年間グローバル化が

表3 国際交流活動における課題 (自由記載)

大項目	中項目	小項目
《 <u>人的資源の限界</u> 》	<人員(人材)不足>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を展開する教職員の不在 (2件) ・特定の教員のみでの活動の実施 (2件) ・英語ができる教員の不足 (3件) *¹ ・人員の不足による教員に大きな負担 (6件) ・国際教育担当教員の不在 (1件)
	<教職員の興味・関心の薄さ>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部教員の関心の薄さ (1件) ・国際活動への積極性のなさ (1件)
《 <u>資金の乏しさ</u> 》	<予算・資金不足>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金不足 (8件) ・海外出張費の欠如 (1件) ・国内活動のみに限定された教員研究費 (1件)
	<希望学生のみ参加可能>	<ul style="list-style-type: none"> ・限定された参加人数 (2件)
《 <u>言葉の問題</u> 》	<言葉の問題>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語が不十分な留学生への対応の難しさ (3件) ・学生の外国語による授業内容理解の難しさ (1件) ・英語ができる教員の不足 (3件) *¹ ・言葉の問題 (1件)
《 <u>カリキュラム上の制限</u> 》	<カリキュラムによる時間の制限>	<ul style="list-style-type: none"> ・過密なカリキュラムによるゆとりのない時間割 (4件) ・カリキュラムの時間制約による不十分な国際看護教育 (1件)
	<カリキュラム内容の制限>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムとの調整に時間を要する教育プログラム (1件) ・学部教育では単位等への対応の難しさ (1件)
《 <u>不十分な体制づくり</u> 》	<組織上の問題>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織上の窓口がない (1件) ・不十分な組織的システムづくり (1件) ・学部(科) 独自で活動できない体制 (2件)
	<不明確な位置づけ>	<ul style="list-style-type: none"> ・不明確な交流目的と内容 (1件) ・多様な学生の希望 (1件)
《 <u>環境的限界</u> 》	<安全保障問題>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面の配慮 (2件)
	<留学生の宿泊先の確保>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮の不完備 (1件) ・ホームステイ先の確保の難しさ (1件)

注釈: 《》大項目、<>中項目

*1: 同じ内容

さらに進み、国際社会に通用する人材の育成という各大学の教育理念・目標が明確に出されていること、私立看護系大学は急増しているため各大学は存続していくために特色のある教育カリキュラム(内容)を打ち出していることがあると考えられる。「学生の海外留学・研修」においては、短期間の派遣期間や私費負担が、北池らの研究報告と同様な結果であっ

た。しかし、派遣人数には異なる点がみられ、北池ら(2002)は10人以下の小人数の派遣が中心となっていたと報告されているが、本研究では20~30人程度の中規模の派遣が中心となっていた。学生およびその保護者が大学教育において海外の留学・研修に大きく期待しており、海外派遣のニーズが高いことがその理由であると推測できる。

学生の海外留学・研修は、《人材育成》という効果が期待されているが、海外研修・留学事業に必要な予算・人員が必要となり、渡航先での言葉の問題や渡航期間の安全保障の問題もあり、決してすべての大学がすぐに導入できる事業ではないと考えられる。本研究では、国際交流活動を実施する際に、《人的資源の限界》《資金の乏しさ》《言葉の問題》《カリキュラム上の制限》《不十分な体制づくり》《環境的限界》との課題が存在していることが明らかにされた。

北池ら (2002) が国立・公立・私立大学を対象とした研究では 86%の大学で公式の組織ができているという結果が示された。本研究では、76.2% (8割弱) の大学は学科あるいは大学に国際交流活動を担当する組織を設置しており、組織の名称は、「国際交流センター」が最も多く、次いで、「国際交流委員会」であった。組織形態は、「大学の国際交流センター・部門のみの組織」が3割となっているが、「看護教員・事務の組織」「看護教員・大学・事務の組織」「看護教員のみ」のような教員が構成メンバーである大学は5割であった。国際交流活動の企画・運営にあたって、《人的資源の限界》《言葉の問題》は大きな課題であった。特定の教員が担当したり、授業・演習・実習を担当しながら国際交流活動を企画・運営することで、看護教員の負担が大きいことがあった。理由の一つとしては、半数の大学の組織形態では教員が構成メンバーになっていることにあると考えられる。2009年版の文部科学統計要覧によると、国内大学のうち77%は私立大学であり、私立大学の在学者数は全国の在学者数の73.4%を占めているが、私立大学の教員数は全国の大学教員数の57.0%しか占めていない (文部科学省 b)。つまり、私立大学の教員の負担が大きいともいえる。

このような事情を踏まえ、今後教員の負担を軽減し、看護学教育の質を保証しながら国際交流活動を展開していくには、国際的視点を持った対象理解に関する教育ができる教員、十分な外国語能力のある教職員の確保、また現在国際交流を担当している教職員の外国語の学習環境づくりが求められる。さらに、特定の教職員の負担を大きくしないため、全教

職員の国際交流への意識向上、スキル向上のためのFDを実施し、各種の研修会への参加を支援することも必要があると考ええる。

二番目に挙げられた課題は《資金の乏しさ》であった。本研究では、学生の海外派遣では短期のもので、過半数の大学は学生の「私費」負担が中心となり、次いで「学内予算・助成」「国の研究費・助成金」や「国内民間の研究費・助成金」が極少数であった。その多くは夏休みなどの長期休暇を利用した海外研修であると考えられる。これは北池ら (2002) の研究報告と同様な傾向であった。学内予算では不十分な大学は多く、国の研究費・助成金、民間の研究費・助成金などの外部資金の確保は必要となる。しかし、看護系大学の数が年々増加しているため、助成金の限界が出てきている。それにも関わらず、近年日本経済状況は低迷が続いており、助成金の総額には増える兆しがみられない。この不景気の情勢の中で、学生の自己負担を可能な限りに軽減する必要がある。また、学生の家庭の経済格差による教育に格差が出ないように、各大学は学生全員が国際交流活動に参加できるよう十分に配慮することも必要となってくる。例えば、近距離で必要経費が少ないアジアとの交流や増加している在日外国人との交流を通して、対象理解、異文化理解、異なる文化背景をもつ対象者の健康ニーズへの理解を深める活動の企画が考えられる。

北池らの報告 (2002) と日本看護系大学協議会の看護系大学の教育等に関するデータベース (2009) によると、学生の海外留学・研修の派遣先はアメリカ合衆国やカナダの北米が最も多く、次いでアジアであった (一般社団法人日本看護系大学協議会)。本研究では北米が最も多いのは同様であったが、次いでヨーロッパ、アジアの順であった。しかし、北池ら (2002) の報告では、アジア (韓国のみ) が全体の10.7%を占め、本研究では、アジアが全体の21.8%を占めていた。西洋と異なる伝統文化 (儒教・仏教) をもつアジア圏のグローバリゼーションが進み、この数年アジア諸国の大学と協定を結び、教育・研究における国際交流を行う大学が多くみられるようになっていく。

法務省入国管理局の統計によると、現在在日外国人口は日本総人口の約2%に占めている。彼らは自分らの文化背景を持って来日し、日本の地域コミュニティで生活している。現在、日本で生活している外国人は日本にとって単なる労働力だけでなく、様々な形で地域社会、組織・団体と関わり、実質的に日本社会の一員となっており、彼らは様々な形で日本社会に異文化を持ちこんできた。

今後、《人的資源の限界》《資金の乏しさ》《言葉の問題》《カリキュラム上の制限》《不十分な体制づくり》《環境的限界》との課題を踏まえ、国際交流のカリキュラム上の位置づけを明確にし、限られる予算でグローバル化社会に通用する《人材育成》のため、近距離であるアジア諸国の大学との交流を視野に入れ、新たな交流の場を開拓するなどの重点項目を絞り展開していくことが大切である。また、国際交流活動に対する期待の一つである《人材育成》のうち、特に《人間性の涵養》《国際的視点をもった実践能力(アセスメント)の育成》においては、学生を海外に派遣せず在日外国人との交流を通して、十分に達成できると考えられる。在日外国人と交流する場を提供することで、国際交流活動の課題の中で、特に《資金の乏しさ》《人的資源の限界》《環境的限界》の解決にもつながるのではと考えられる。

V. 結論

本研究を通して、わが国の私立看護系大学の看護学教育における国際交流の実態と課題を明確にできた。現在、8割弱の大学には公式な国際交流を担当する組織を設置しており、《人材育成》《企画の実現》《看護学の発展》を期待し、国際交流活動を企画・運営している。具体的には「学生の海外留学・研修」「教員の海外留学・研修」「留学生の受け入れ」「国際共同研究」「定期セミナー・研究会」「国際交流サークル」「遠隔授業」「非定期的セミナー」「海外関連施設見学と名所旧跡訪問」「交換研修生・他大学のプログラム参加・シンポジウム」「JICA 研修生受け入れ」があった。その中、現在特に力を入れている活動は、《科目を含めた教育プログラム》《学生海外

留学研修》《セミナー・講習会の開催》《海外大学との交流》《場の提供》《留学生の受け入れ》《教員のFD》であった。しかし、各大学の国際交流活動を実施する際に、《人的資源の限界》《資金の乏しさ》《言葉の問題》《カリキュラム上の制限》《不十分な体制づくり》《環境的限界》といった課題が存在していた。

これらの課題を抱えている私立系看護大学の看護学教育における国際交流には、以下のような打開策が考えられる。

1. 国際的視点を持ち文化を超えた対象理解に関する教育ができる教員と十分な外国語能力のある教職員の確保
2. 教職員の外国語の学習環境づくり
3. 特定な教職員の負担を大きくしないため、全教職員の国際交流への意識向上、スキル向上のためのFDの実施および各種の研修会への参加の支援
4. 近距離の同じ伝統文化(儒教・仏教)をもつアジア諸国の大学や在日外国人との交流も視野に入れた国際交流プログラムの企画・運営

文献

カルデナス暁東, 西尾ゆかり, 楊輝他 (2011): 日中の学士課程における看護学教育の比較, 大阪医科大学看護研究雑誌, 第1巻, 66-73.

法務省入国管理局ホームページ:

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html H24, 11, 21

一般社団法人日本看護系大学協議会ホームページ:

<http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2010/08/H22-DB.pdf> H24, 11, 21

経済産業省・厚生労働省ホームページ:

http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2013/pr/pdf/shojyo_02.pdf H24, 11, 21

北池正, 宮崎美砂子 (2002): 日本の看護学教育における国際交流の実態と課題, Quality Nursing, 8 (6), 476-480.

文部科学省ホームページ a:

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/010/toushin/_icsFiles/afeldfile/2012/04/18/131

9219_01.pdf H24, 11, 21

文部科学省ホームページb:

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1282796.html H24, 11, 21

守本とも子監修, 堀内美由紀編集 (2009): 国際看護への学際的アプローチ, p 158-181 (執筆: 瀧尻), 日本放射線技師会出版会, 東京都.

日本私立看護系大学協会ホームページ:

<http://www.spcnj.jp/school/gojyuon.html> H24, 11,

21

澤田進編集: 21世紀の看護教育, 35, 大学基準協会, 2002.

総務省ホームページ:

<http://www.soumu.go.jp/kokusai/index.html> H24, 11, 21

山本則子 (2010): 国際交流が看護系大学院にもたらす意義, 看護研究, 43 (1), 19-23.